

○財務省告示第三百十一号
 国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）
 第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定
 により平成二十一年八月二十七日に買入消却した
 国債の名称等を別表のとおり告示する。
 平成二十一年九月二十五日

財務大臣臨時代理
 国務大臣 菅 直人

（別表）

利付 債券 （国 庫 変 換 債 ）	年 動 （	称 国 債 の 名	記 号	総額 面金額 の	額 面金額 百円当 たりの 買入価格
〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	第二十四回	四億円	九十九円三十八銭
〃	〃	〃	〃	七十億円	九十九円二十六銭
〃	〃	〃	第二十三回	一億円	九十九円二十銭
〃	〃	〃	〃	四十六億円	九十九円九十一銭
〃	〃	〃	〃	六十五億円	九十九円八十三銭
〃	〃	〃	第二十二回	十億円	九十九円八十二銭
〃	〃	〃	第二十回	一億円	九十八円十八銭
〃	〃	〃	第十六回	二百四億円	九十六円九十八銭
〃	〃	〃	第十五回	三十億円	九十七円二十銭
〃	〃	〃	第八回	十億円	百円十六銭

合	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	第四十八回	第四十六回	第四十三回	〃	第三十九回	第三十八回	第三十七回	〃	第三十六回	〃	〃	第三十五回	第三十二回	第二十八回
八百一億円	五十億円	五十億円	十三億円	四億円	三億円	十二億円	六十五億円	五十億円	五十億円	十九億円	十五億円	五億円	二十三億円	一億円
	百二円五銭	九十九円八十三銭	九十九円二銭	九十九円三十二銭	九十九円三十銭	九十六円八十五銭	九十五円九十八銭	九十四円二十四銭	九十四円十九銭	九十四円六十二銭	九十四円六十銭	九十四円三十五銭	九十四円六十銭	九十五円七十五銭